

## 引紙様式

### 重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	桃本宜樹
所属・職名	有料老人ホームレーベンズラウム管理者

#### 1 事業主体概要

名称	(ふりがな)しゃかいふくしほうじん じゅえいかい 社会福祉法人 寿栄会	
主たる事務所の所在地	〒 577-0055 大阪府東大阪市長栄寺21番24号	
連絡先	電話番号／FAX番号	電話 : 06-6783-0100 FAX : 06-6783-4441
	メールアドレス	<a href="mailto:info@jueikai.or.jp">info@jueikai.or.jp</a>
	ホームページアドレス	<a href="http://jueikai.or.jp/">http://jueikai.or.jp/</a>
代表者（職名／氏名）	理事長 / 塚本 榮子	
設立年月日	平成 8年10月4日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

#### 2 有料老人ホーム事業の概要

##### （住まいの概要）

名称	(ふりがな)ゆうりょうろうじんほーむ れーべんずらうむ 有料老人ホーム レーベンズラウム	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 577-0054 大阪府東大阪市高井田元町1丁目19番24号	
主な利用交通手段	近鉄奈良線河内永和駅北～400m 徒歩5分	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6782-1312 / 06-6782-1316
	ホームページアドレス	<a href="http://jueikai.or.jp/">http://jueikai.or.jp/</a>
管理者（職名／氏名）	施設長 / 桃本 宜樹	
有料老人ホーム事業開始日 ／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 22年6月1日	/

### 3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新						
	賃貸借契約の期間	～									
	面積	1,167.1 m <sup>2</sup>									
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新						
	賃貸借契約の期間	～									
	延床面積	2,323.7 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分 2,141.7 m <sup>2</sup> )									
	竣工日	平成 22年5月31日			用途区分	有料老人ホーム					
	耐火構造	耐火建築物 その他の場合 :									
	構造	鉄筋コンクリート造 その他の場合 :									
	階数	4 階 (地上 4 階、地階 階)									
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	50 戸	届出又は登録(指定)をした室数			50 室	( 室)				
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積 (※)	室数			
	一般居室個室	○	○	×	×	×	18.04~18.87m <sup>2</sup>	27			
	一般居室個室	×	○	×	×	×	9.62~12.67m <sup>2</sup>	23			
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を含む壁芯面積で表示している									
共用施設	共用トイレ	13 ケ所	うち男女別の対応が可能なトイレ			13 ケ所					
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ			11 ケ所					
	共用浴室	個室	4 ケ所								
	共用浴室における介護浴槽	チェア一浴	1 ケ所				ケ所	その他 :			
	食堂	5 ケ所	面積 393.5 m <sup>2</sup>	入居者や家族が利用できる調理設備				あり			
	機能訓練室	ケ所	面積 m <sup>2</sup>								
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)			2 ケ所						
	廊下幅	最大	1.8 m	最小	1.8 m	(両手すり設置後の内法幅)					
	汚物処理室	4 ケ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり			
		通報先 施設職員	通報先から居室までの到着予定時間 1分~2分								
消防用設備等	その他	居間									
	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定期)								
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回					

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針		ホームが実施する事業は、利用者に対して健康管理を始め食事提供等、日常生活における様々なサービスを提供する住宅型有料老人ホームとして運営する。また提携する病院と連携し、ご利用者への医療協力体制を構築することで、いつまでも健康で豊かな生活向上に努める。
サービスの提供内容に関する特色		認知症の方のために設計された居住空間でいかにその人らしい生活を演出できるかを考え、認知症ケアに精通したスタッフが入居者様の生活をサポートする。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	レーベンズラウム ヘルパーステーション
食事の提供	委託	浅田給食株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	レーベンズラウム ヘルパーステーション
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握サービスの内容：毎日1回以上（随時）、居室訪問による安否確認・状況把握（声掛け）を行う。</li> <li>生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。</li> </ul>	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	自ら実施・委託	委託：一般社団法人 関西健康福祉協会
	提供方法	毎年5月に実施。胸部レントゲンのみ外部へ委託
利用者の個別的な選択によるサービス	別添2のとおり	
虐待防止	<p>①虐待防止に関する責任者は、管理者が務める。</p> <p>②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</p> <p>③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</p> <p>④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</p> <p>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>	
身体的拘束	<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただくる。（継続して行う場合は概ね1カ月毎に行う。）</p> <p>②経過観察及び記録をする。</p> <p>③1カ月に1回、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</p> <p>④1カ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p> <p>⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。</p> <p>⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。</p>	

**(併設している高齢者居宅生活支援事業者)**

**【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】**

事業所名称	(ふりがな) れーべんずらうむ へるぱーすてーしょん レーベンズラウム ヘルパーステーション
主たる事務所の所在地	〒 577-0054 大阪府東大阪市高井田元町1丁目19番24号
事務者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん じゅえいかい 社会福祉法人 寿栄会
併設内容	訪問介護・訪問型介護予防サービス・訪問型生活援助サービス

**(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)**

**【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】**

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

**(医療連携の内容)※治療費は自己負担**

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合 :		
協力医療機関	名称	レーベンズポルト診療所	
	住所	東大阪市長栄寺21番24号	
	診療科目	精神科・心療内科・神経内科	
	協力科目	精神科・心療内科・神経内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
	名称	塙本クリニック	
	住所	東大阪市長栄寺21番24号	
	診療科目	精神科・心療内科・神経内科	
	協力科目	精神科・心療内科・神経内科	
新興感染症発生時に 連携する医療機関	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	なし
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
	名称		
協力歯科医療機関	住所		
	名称	大森歯科	
	住所	大阪市都島区片町2丁目7-57 シャンピア片町2F	
	協力内容	訪問診療	
		その他の場合 :	

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他 その他の場合： 一般居室個室のみ		
判断基準の内容	ADLや認知症等の変化による		
手続の内容	①緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける ②住み替え後の居室の概要、費用負担の増減等について、入居者及び身元引受人に説明を行う ③入居者の同意を得る。但し、入居者が自ら判断できない状況にある場合にあっては、身元引受人の同意を得る		
追加的費用の有無	あり	追加費用	居室の差額により増減
居室利用権の取扱い	変更後の居室へ移行		
前払金償却の調整の有無	なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容 変更後の居室による
	便所の変更	あり	変更の内容 変更後の居室による
	浴室の変更	なし	変更の内容
	洗面所の変更	なし	変更の内容
	台所の変更	なし	変更の内容
	その他の変更	なし	変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護
留意事項	入居時満60歳以上。中心静脈栄養管理の対応不可だが、他の療養管理については要相談
契約の解除の内容	<p>(死亡により契約終了) ・事業者は、入居者が死亡した場合、死亡の日をもって契約を終了する。</p> <p>(入居者からの契約解除) ・入居者は、いかなる場合でも書面による30日前の予告期間をもって、この契約を解除することができる。但し、疾病又は入院により契約を終了する場合はこの限りではない。</p> <p>(事業者からの契約解除) ・入居者が次の各号に該当する場合、事業者は入居者に対し、90日の予告期間をおいて書面による契約解除の通告を行い、かつその間、入居者に弁明の機会を設けた上で、事業者と入居者との信頼関係が将来にわたって回復できないと認められる場合、予告期間満了をもって契約を解除する。</p> <p>一 入居申込書に虚偽の事項記載をする等の不正手段により入居したとき 二 月払い利用料その他の支払いを正当な理由なく、しづしづ滞納するとき 三 禁止又は制限される行為をしたとき 四 その他契約書等に定める各条項に反したとき</p> <p>・入居者が次の各号に該当する場合、事業者は医師の意見を訊き、90日の予告期間をおいて書面による契約解除をすることができる。</p> <p>一 他の入居者や職員等の生命、身体また財産に危害を加える恐れがある場合</p> <p>・入居者が次の各号に該当する場合、事業者は入居者に対し、即時契約解除することができる。</p> <p>一 他の入居者や職員等の生命、身体又は財産に危害を加えた場合 二 天災、事変その他不可抗力により、入居者全員がホームを利用できなくなった場合 三 医療行為が常時必要となり、ホームでの生活が困難となる場合</p>

事業主体から解約を求める場合	解約条項	上記記載	
	解約予告期間	90日	
入居者からの解約予告期間	1 ケ月		
体験入居	あり	内容	空室時可 12,000/1泊 (食費含む・税込)
入居定員	50 人		
その他			

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		訪問介護・通所介護管理者
生活相談員	1		1	介護職員1名
直接処遇職員			17	
介護職員	17		17	生活相談員1名
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	2		2	訪問介護事務員
その他職員	4		4	

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員				
介護福祉士	14		14	
介護職員初任者研修修了者	2		2	
看護師	1		1	
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備考欄）	8		8	

### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 17 時～ 10 時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務					あり 訪問介護・通所介護管理者				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				3						
前年度1年間の退職者数				2						
職業員の個人従事した経験年数に応じた	1年未満				3					
	1年以上3年未満				4					
	3年以上5年未満				1					
	5年以上10年未満				4		1			
	10年以上				5					
備考										
従業者の健康診断の実施状況					あり					

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱い	あり 内容： 家賃・管理費・食費(食材費を除く)を利用料として請求	
利用料金の改定	条件	ホームが所在する自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等による
	手続き	運営懇談会の意見を聴いた上で改定

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	自立～要介護5	自立～要介護5
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18.04～18.87m <sup>2</sup>	9.62～12.67m <sup>2</sup>
	トイレ	あり	なし
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金	200,000円	200,000円
月額費用の合計		281,161円	155,997円
家賃		130,000円	40,000円
(介護 保 険 外 費 用)	管理費	79,200円	57,000円
	食費	71,961円	58,997円
		別添2のとおり	別添2のとおり
備考 介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担 (利用者の所得等に応じて負担割合が変わ る。) ※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。			

**(利用料金の算定根拠等)**

家賃	土地取得費用、建設費用及び借入利息等を算定基礎として、1室あたりの家賃を算定	
敷金	家賃の 1.54～5ヶ月分	
	解約時の対応	原則として退去時に全額返還とする。但し、原状回復に要する費用、賃料の滞納、その他の債務の不履行が存在する場合は、当該債務の額を敷金から差し引く。
前払金	なし	
管理費	光熱水費、事務及び宿直員人件費、固定資産税、都市計画税、維持管理費、修繕費、共用部清掃費	
食費	業務委託費、食材費	
介護保険外サービス	別添2のとおり	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2のとおり	
その他のサービス利用料	なし	

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略**

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了	
	入居後3ヶ月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	8人
	85歳以上	33人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	1人
	要介護1	7人
	要介護2	3人
	要介護3	13人
	要介護4	11人
	要介護5	7人
入居期間別	6か月未満	2人
	6か月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	19人
	5年以上10年未満	10人
	10年以上	9人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		1人／1人
入居者数		42人

### (入居者の属性)

性別	男性	7人	女性	35人
男女比率	男性	17%	女性	83%
入居率	84%	平均年齢	89.45歳	平均介護度

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人數	自宅等	0人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	0人
	死亡者	5人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2人
		(解約事由の例)

経済的理由により特別養護老人ホームに入居したい。

## 8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)	有料老人ホーム レーベンズラウム	
電話番号 / FAX	06-6782-1312 / 06-6782-1316	
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日	なし	
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)	東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課	
電話番号 / FAX	06-4309-3317 / 06-4309-3848	
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称 (虐待の場合)	東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課	
電話番号 / FAX	06-4309-3013 / 06-4309-3814	
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応する。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置	
			実施日	平成 27年5月1日
		結果の開示	あり	
			開示の方法	書面
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	
			開示の方法	

**9 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

## 10その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	構成員	
		施設長・学識経験者・利用者	
	なし	なしの場合の代替措置の内容	
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
身体的拘束等廃止のための取組の状況	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
業務継続計画の策定状況等	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと ありの場合	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと ありの場合	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
提携ホームへの移行	あり	感染症に関する業務継続計画（BCP）	
	あり	災害に関する業務継続計画（BCP）	
個人情報の保護	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
	なし	ありの場合の提携ホーム名	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</li> <li>事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らさない。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</li> <li>事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</li> <li>事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、「社会福祉法人 寿栄会 個人及び家族の個人情報の取り扱いに係る同意書」にて、入居者及び家族等の同意を得る。</li> </ul>	
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）</li> <li>病気、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、直ちに主治医に報告し、専門機関への受診・救急搬送の指示を仰ぐ。</li> <li>緊急時は家族へ連絡を行い、救急搬送時の救急車は職員が同乗する。（家族が近隣にお住いの場合、救急車への同乗を依頼する場合もある）</li> <li>家族へ搬送先医療機関をお伝えし、搬送先へ向かっていただくよう依頼する。</li> <li>家族への連絡が取れない場合、事前にお聞きしている他の連絡先へ順番に連絡を行う。</li> </ul>		

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容		一般居室面積13m <sup>2</sup> 以下・22室	
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		適合していない（代替措置・将来の改善計画） 1日3回の食事時、食堂でお過ごしいただいている。それ以外の時間も食堂で自由にお過ごしいただいている。 代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明		入居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等について説明している。	
上記項目以外で合致しない事項		なし	
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日  
説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり レーベンズラウムヘルバーステーション	東大阪市高井田元町1丁目19番24号
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	あり レーベンズポルト診療所	東大阪市長栄寺21番24号
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	あり レーベンズポルト診療所	東大阪市長栄寺21番24号
通所介護	あり レーベンズポルトデイサービスセンター	東大阪市長栄寺21番24号
	あり レーベンズラウムデイサービスセンター	東大阪市高井田元町1丁目19番24号
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	あり レーベンズポルトショートステイセンター	東大阪市長栄寺21番24号
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	あり レーベンズポルト居宅介護支援事業所	東大阪市長栄寺21番21号
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	あり レーベンズポルト診療所	東大阪市長栄寺21番24号
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	あり レーベンズポルト診療所	東大阪市長栄寺21番24号
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	あり レーベンズポルトショートステイセンター	東大阪市長栄寺21番24号
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	あり 地域包括支援センターレーベンズポルト	東大阪市高井田元町1丁目19番24号
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	あり 特別養護老人ホームレーベンズポルト	東大阪市長栄寺21番24号
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	
<指定第1号事業>		
訪問型介護予防サービス	あり レーベンズラウムヘルバーステーション	東大阪市高井田元町1丁目19番24号
訪問型生活援助サービス	あり レーベンズラウムヘルバーステーション	東大阪市高井田元町1丁目19番24号
通所型介護予防サービス	あり レーベンズポルトデイサービスセンター	東大阪市長栄寺21番24号
		レーベンズラウムデイサービスセンター
通所型短時間サービス	なし	東大阪市高井田元町1丁目19番24号

(別添2)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス 料金※ (税込)	備 考	
介護サービス	食事介助 (フロアにて)	あり	275円/回 30分	要支援1～要介護5の方対象
	食事介助 (居室にて)	あり	1,100円/回 30分	要支援1～要介護5の方対象 (但し、上限44,000円/月)
	排せつ介助・おむつ交換	あり	550円/回 15分程度	要支援1～要介護5の方対象
	おむつ代	あり	34円～135円/枚	サイズにより異なる
	入浴 (一般浴) 介助・清拭	あり	2,200円	入浴は60分まで。清拭又は、シャワー浴は30分1,100円、超過10分毎に220円加算 (要支援1～要介護5の方対象)
	特浴介助	あり	2,200円	入浴は60分まで。超過10分毎に220円加算 (要介護1～5の方対象)
	身辺介助 (移動・着替え等)	あり	550円/回 15分	
	機能訓練	あり	550円/回 15分	
	通院介助	あり	1,100円/回 30分	
生活サービス	居室清掃	あり	550円/回 15分	
	リネン交換	あり	220円/回	定期ではない臨時の交換は550円/回、ラバーシーツは1枚55円
	日常の洗濯	あり	220円/回	定期ではない臨時の洗濯は550円/回 洗濯、干す、乾燥、たたむ、衣類の返却まで
	居室配膳・下膳	あり		料金は発生しませんが、長期となる場合は要相談
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	食費に含まれる	おやつの「あり・無し」はプランによる
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	月に1度、訪問理容サービスあり
	買い物代行	あり	550円/回 15分	
	役所手続代行	あり	550円/回 15分	
	貸金庫管理料	あり	2,200円/月	
サヘルビス	金銭・貯金管理	なし		
	通信費	あり	実費	
	定期健康診断	あり	実費	
	健康相談	あり		必要に応じて実施
	生活指導・栄養指導	あり		必要に応じて実施
サヘルビス	服薬支援	あり		必要に応じて実施
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	あり		必要に応じて実施

サ入	移送サービス	あり	1,100円/回 30分	
ー退	入退院時の同行	あり	1,100円/回 30分	
ビ院	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1,100円/回 30分	
スの	入院中の見舞い訪問	なし		
	公用車両使用	あり	1,100円/回 30分	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。